



資料 1

# 竹原市の景観に関する取組状況について

目次	ページ
1. 竹原市の景観行政 施策体系	・・・1
2. 重点地区の景観づくり	・・・2
3. 景観法に基づく届出	・・・3
4. 屋外広告物条例に関する申請	・・・7

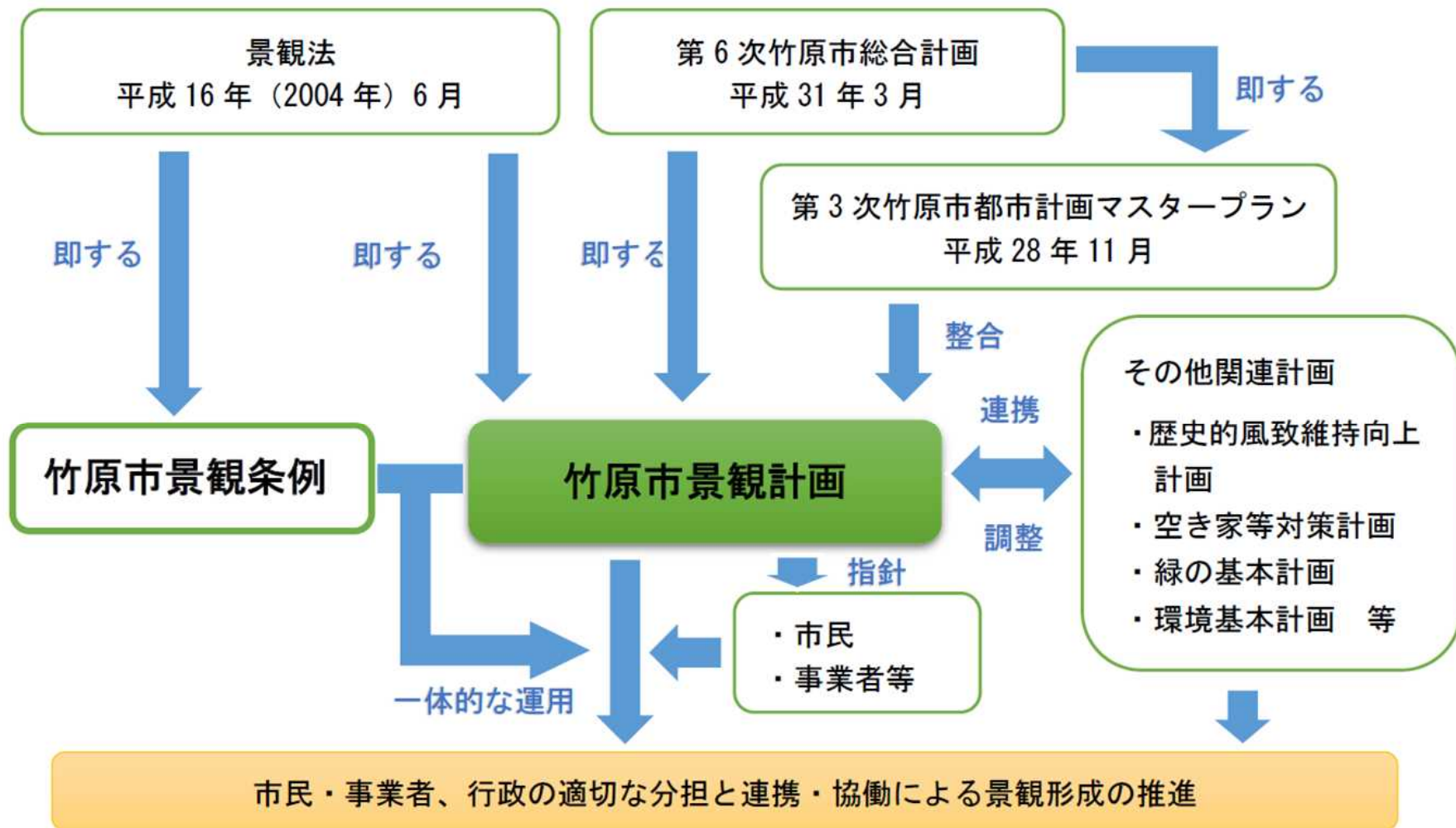
令和8年3月18日 竹原市



# 1. 竹原市の景観行政 施策体系

「竹原市総合計画」や「竹原市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、本市の景観の特性や課題に応じた良好な景観形成に向けた方針や基準等を定める「景観部門のマスタープラン」として、「竹原市景観計画」を令和4年3月に策定しました。

現在、景観づくりに向けては、景観計画に基づき、取組を進めているところです。



# 2. 重点地区の景観づくり

景観計画区域内において、特に竹原らしい景観を有しており、将来にわたって景観を保全すべき地区または竹原らしい魅力と活力のある景観を創出すべき地区を重点地区と位置づけ、地区の実情に合ったきめ細かな景観誘導を図っています。

## 竹原駅前周辺地区



## 町並み保存地区周辺地区



## 竹原シンボルロード周辺地区



## 忠海市街地周辺地区



### 3. 景観法に基づく届出等

景観法の「届出制度」に基づき、景観形成に影響を及ぼす一定の建築等の行為については、行為に着手する前に竹原市へ計画を届け出るものとしています。

#### ・ 竹原市景観計画区域内における行為届出等件数

年度	補助メニュー	申請数 全体	重点地区内申請数			
			竹原駅前	竹原シンボルロード	町並み保存地区	忠海市街地
R4	事前協議	3	0	0	0	0
	届出	16	3	1	0	0
	通知書	7	0	1	0	0
	補助金	2	2	0	0	0
	合計	28	5	2	0	0
R5	事前協議	7	2	1	2	0
	届出	11	2	0	3	0
	通知書	4	0	0	1	0
	補助金	1	1	0	0	0
	合計	23	5	1	6	0
R6	事前協議	3	0	0	0	0
	届出	11	0	0	1	2
	通知書	2	0	0	1	0
	補助金	0	0	0	0	0
	合計	16	0	0	2	2
R7 ※R8.2月末	事前協議	13	0	1	5	5
	届出	25	1	2	3	11
	通知書	2	0	0	0	0
	補助金	4	0	0	1	3
	合計	44	1	3	9	19

### 3. 景観法に基づく届出等

#### ・ 竹原市景観計画区域内における行為届出等件数（種別）

年度	届出対象	申請数 全体	重点 地区外	重点地区内申請数			
				竹原駅前	竹原シンボルロード	町並み保存地区	忠海市街地
R4	建築物	5	1	3	1	0	0
	工作物	8	8	0	0	0	0
	都市計画法に規定する 開発行為	1	1	0	0	0	0
	土地の開墾その他土地 の形質の変更	2	2	0	0	0	0
	合計	16	12	3	1	0	0
R5	建築物	8	2	2	1	3	0
	工作物	2	2	0	0	0	0
	都市計画法に規定する 開発行為	0	0	0	0	0	0
	土地の開墾その他土地 の形質の変更	1	1	0	0	0	0
	合計	11	5	2	1	3	0
R6	建築物	5	2	0	0	1	2
	工作物	3	3	0	0	0	0
	都市計画法に規定する 開発行為	1	1	0	0	0	0
	土地の開墾その他土地 の形質の変更	2	2	0	0	0	0
	合計	11	8	0	0	1	2
R7 ※R8.2月末	建築物	17	1	1	1	3	2
	工作物	7	6	0	1	0	9
	都市計画法に規定する 開発行為	1	1	0	0	0	0
	土地の開墾その他土地 の形質の変更	0	0	0	0	0	0
	合計	25	8	1	2	3	11

### 3. 景観法に基づく届出等

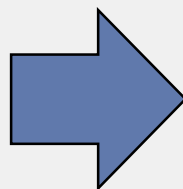
#### ・ 竹原市景観計画区域内における行為届出等件数（行為内容）

年度	届出対象	申請数 全体	重点 地区外	重点地区内申請数			
				竹原駅前	竹原シンボルロード	町並み保存地区	忠海市街地
R4	新築	5	5	0	0	0	0
	増築	0	0	0	0	0	0
	外観の変更	5	3	2	0	0	0
	開発行為・区画形質の変更	3	3	0	0	0	0
	撤去	3	1	1	1	0	0
	合計	16	12	3	1	0	0
R5	新築	3	3	0	0	0	0
	増築	2	1	0	1	0	0
	外観の変更	4	0	2	0	2	0
	開発行為・区画形質の変更	1	1	0	0	0	0
	撤去	1	0	0	0	1	0
	合計	11	5	2	1	3	0
R6	新築	4	3	0	0	0	1
	増築	0	0	0	0	0	0
	外観の変更	1	1	0	0	0	0
	開発行為・区画形質の変更	3	3	0	0	0	0
	撤去	3	1	0	0	1	1
	合計	11	8	0	0	1	2
R7 ※R8.2月末	新築	6	4	0	0	0	2
	増築	0	0	0	0	0	0
	外観の変更	8	2	0	2	1	3
	開発行為・区画形質の変更	1	1	0	0	0	0
	撤去	10	1	1	0	2	6
	合計	25	8	1	2	3	11

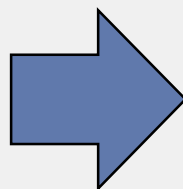
### 3. 景観法に基づく届出等

#### ・ 景観形成補助金活用事例

竹原駅前周辺地区



町並み保存地区周辺地区



## 4. 屋外広告物条例に関する申請

景観計画では、屋外広告物が景観を構成する重要な要素の一つであることから、「広島県屋外広告物条例」に準拠しつつ、地域特性を考慮した屋外広告物の表示及び掲出に関する適正な規制・誘導を図るための基本方針を設定しています。

### ・竹原市屋外広告物条例に関する申請件数

年度	申請数全体	重点地区内申請数			
		竹原駅前	竹原シンボルロード	町並み保存地区	忠海市街地
R4	76	2	24	1	0
R5	72	3	20	1	0
R6	70	0	20	1	0
R7 ※R8.2月末	61	0	21	0	0